

# 四半期報告書

(第30期第1四半期)

自 2020年7月1日

至 2020年9月30日

株式会社エヌジェイホールディングス

東京都港区芝三丁目8番2号

目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	2

## 第2 事業の状況

1 事業等のリスク .....	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	3
3 経営上の重要な契約等 .....	4

## 第3 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等 .....	5
(2) 新株予約権等の状況 .....	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	5
(5) 大株主の状況 .....	5
(6) 議決権の状況 .....	6

2 役員の状況 .....	6
---------------	---

第4 経理の状況 .....	7
----------------	---

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表 .....	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	10
四半期連結損益計算書 .....	10
四半期連結包括利益計算書 .....	11

2 その他 .....	12
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	18
-------------------------	----

[四半期レビュー報告書]

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月12日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社エヌジェイホールディングス
【英訳名】	NJ Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 筒井 俊光
【本店の所在の場所】	東京都港区芝三丁目8番2号
【電話番号】	03-5418-8128
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 野澤 創一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目8番2号
【電話番号】	03-5418-8128
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 野澤 創一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期 連結累計期間	第30期 第1四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年6月30日
売上高 (千円)	3,035,056	2,863,687	14,491,005
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△14,247	48,423	207,947
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	△3,571	24,394	27,096
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△2,196	37,285	88,134
純資産額 (千円)	3,259,040	3,333,866	3,349,372
総資産額 (千円)	6,941,473	6,013,925	6,284,863
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△0.67	4.61	5.12
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.3	52.9	51.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第30期第1四半期連結累計期間及び第29期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。なお、第29期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第29期は決算期変更に伴い、2019年4月1日から2020年6月30日までの15ヶ月決算となっております。
5. 決算期変更に伴い、第1四半期連結累計期間は、第29期(2019年4月1日から2019年6月30日)と第30期(2020年7月1日から2020年9月30日)で期間が異なっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下の通りです。

##### (ゲーム事業)

前連結会計年度において非連結子会社でありました(株)ウィットワン沖縄は重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

また、(株)テックフラッグを新規設立により、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

なお、連結子会社である(株)ブームは2020年9月7日付で清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な流行により、依然として厳しい状態にあり、海外経済についても大きく落ち込んだ状態にあるものの、各種政策の効果や経済活動の再開が進められるなかで、持ち直しの動きが見られております。

ゲーム業界におきましては、巣ごもり需要によりオンラインコンテンツの利用が伸びるなか、ゲーム市場は総じて拡大の傾向が見られております。スマホゲーム市場での既存上位タイトルの長寿傾向が続くとともに、コンシューマー市場ではシリーズタイトルなどを中心に多くの新たなヒットが生まれており、各種ゲーム専用機の販売も好調であります。また、次世代ゲーム機が発表されるなど、対応新規タイトルの発売とともに新たな盛り上がりが見込まれております。

モバイル業界におきましては、端末購入需要の春商戦期からのずれ込みや新たな中価格帯端末の発売により出荷台数の回復が見られたものの、携帯電話各社による新プランの検討や新型iPhoneの発売を控えた様子見により再び低調な出荷水準となりました。

このような事業環境のなか、当社は、ゲーム事業におきましては、長期化するコロナ禍で新たな働き方への適応に取り組むとともに、開発及び運営体制を維持すべく仕事環境の改善やコミュニケーション総量の減少に伴うリスク対処等に取り組んでまいりました。モバイル事業におきましては、春商戦期からずれ込んだ買い替え需要の取り込みを努めるとともに、中価格帯端末の訴求や格安SIMの販売促進に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績につきましては、以下のとおりです。

なお、前連結会計年度（2020年6月期）は決算期変更により2019年4月1日から2020年6月30日までの15ヶ月決算となっております。これに伴い、前第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日）と当第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日）は期間が異なるため、前年同四半期との増減比較については記載しておりません。

売上高は、ゲーム事業においては、受注済み案件を中心に概ね堅調に推移いたしました。モバイル事業においては、昨年の改正電気通信事業法の施行以降、販売店部門において購買における端末価格感度が高く、端末販売を伴わないSIM販売の比率が増えた結果、仕入原価の減少に合わせ売上高も減少いたしました。この結果、売上高は、2,863百万円となりました。

営業利益及び経常利益は、ゲーム事業においては、受注済み案件を中心に、新規案件の獲得にも努め、人員稼働率の維持に取り組みました。モバイル事業においては、3G停波に伴う買い替え需要の取り込みや、中価格帯端末及びSIM販売を強化するとともに、販管費の抑制に取り組むことで、利益の確保に努めました。

この結果、営業利益は、57百万円となり、経常利益は、48百万円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、24百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### ① ゲーム事業

当セグメントにおきましては、(株)ゲームスタジオ、(株)トライエース、(株)ウィットワン、(株)ウィットワン沖縄及び(株)テックフラッグにてゲームの開発受託及び運営受託等を行っております。

売上高については、受注済み案件を中心に概ね堅調に推移した結果、2,276百万円となりました。

セグメント利益（営業利益）については、受注済み案件を中心に、新規案件の獲得にも努め、人員稼働率の維持に取り組んだ結果、139百万円となりました。

#### ② モバイル事業

当セグメントにおきましては、(株)ネプロクリエイトにてauショップ等のキャリアショップ及び複数の通信事業者の端末・サービスを取り扱う販売店PiPoPark(ピポパーク)を運営しております。

当第1四半期連結累計期間におきましては、売上高については、昨年の改正電気通信事業法の施行以降、販売店部門において購買における端末価格感度が高く、端末販売を伴わないSIM販売の比率が増えていることから、571百万円となりました。

セグメント利益（営業利益）については、3G停波に伴う買い替え需要の取り込みや、中価格帯端末及びSIM販売を強化するとともに、販管費の抑制に取り組むことで、利益の確保に努めた結果、8百万円となりました。

③ その他

当セグメントにおきましては、クレジット決済事業等を行っております。

当第1四半期連結累計期間におきましては、売上高については、17百万円となりました。セグメント利益（営業利益）については、2百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の総資産は6,013百万円となり、前連結会計年度末と比べ270百万円の減少となりました。主な要因は、売掛金115百万円の減少、のれん37百万円の減少、仕掛品32百万円の減少等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間の負債は2,680百万円となり、前連結会計年度末と比べ255百万円の減少となりました。主な要因は、長期借入金86百万円の減少、買掛金65百万円の減少、短期借入金50百万円の減少等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間の純資産は3,333百万円となり、前連結会計年度末と比べ15百万円の減少となりました。主な要因は親会社株主に帰属する四半期純利益24百万円、配当金支払52百万円等によるものであります。

(3) 研究開発活動

ゲーム事業において、主に(株)トライエースでゲームエンジンの研究開発活動などを行っており、当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は27百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,954,400
計	17,954,400

## ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,350,400	5,350,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	5,350,400	5,350,400	—	—

## (2)【新株予約権等の状況】

## ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日	—	5,350,400	—	592,845	—	171,553

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 57,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,292,600	52,926	—
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	5,350,400	—	—
総株主の議決権	—	52,926	—

(注) 1 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) (株)エヌジェイホール ディングス	東京都港区芝三丁目 8番2号	57,550	—	57,550	1.08
計	—	57,550	—	57,550	1.08

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 決算期の変更について

当社は、2019年6月26日開催の第28回定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を3月31日から6月30日に変更いたしました。これに伴い、前第1四半期連結会計期間は2019年4月1日から2019年6月30日まで、当第1四半期連結会計期間は2020年7月1日から2020年9月30日までとなっております。また、前第1四半期連結累計期間は2019年4月1日から2019年6月30日まで、当第1四半期連結累計期間は2020年7月1日から2020年9月30日までとなっております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,610,404	1,614,952
売掛金	1,395,626	1,279,900
商品	169,023	145,445
仕掛品	224,402	192,289
貯蔵品	1,045	730
その他	281,368	262,085
貸倒引当金	△49,045	△49,045
流動資産合計	3,632,825	3,446,357
固定資産		
有形固定資産	244,563	253,204
無形固定資産		
のれん	982,381	945,341
その他	246,586	221,502
無形固定資産合計	1,228,967	1,166,843
投資その他の資産		
差入保証金	886,665	886,823
その他	311,850	280,628
貸倒引当金	△20,010	△19,932
投資その他の資産合計	1,178,505	1,147,519
固定資産合計	2,652,037	2,567,568
資産合計	6,284,863	6,013,925
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	538,367	473,331
短期借入金	※1, ※2 350,000	※1, ※2 300,000
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 347,576	※2 347,596
未払法人税等	9,017	14,480
賞与引当金	66,087	28,752
その他の引当金	8,933	62
その他	534,859	544,902
流動負債合計	1,894,840	1,749,125
固定負債		
社債	140,000	120,000
長期借入金	※2 710,662	※2 623,748
退職給付に係る負債	109,481	112,426
その他	80,506	74,758
固定負債合計	1,040,650	930,933
負債合計	2,935,491	2,680,059

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	592,845	592,845
資本剰余金	350,290	350,290
利益剰余金	2,328,518	2,300,121
自己株式	△59,111	△59,111
株主資本合計	3,212,542	3,184,145
新株予約権	34	34
非支配株主持分	136,795	149,685
純資産合計	3,349,372	3,333,866
負債純資産合計	6,284,863	6,013,925

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上高	3,035,056	2,863,687
売上原価	2,495,336	2,301,989
売上総利益	539,720	561,697
販売費及び一般管理費	544,829	503,938
営業利益又は営業損失(△)	△5,109	57,758
営業外収益		
受取利息	58	56
持分法による投資利益	—	1,630
不動産賃貸料	5,566	2,898
助成金収入	—	1,629
その他	622	1,291
営業外収益合計	6,247	7,506
営業外費用		
支払利息	7,622	3,324
支払手数料	—	5,289
持分法による投資損失	3,841	—
不動産賃貸原価	3,652	1,537
その他	269	6,690
営業外費用合計	15,385	16,842
経常利益又は経常損失(△)	△14,247	48,423
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△14,247	48,423
法人税等	△12,051	11,137
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△2,196	37,285
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,375	12,890
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△3,571	24,394

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△2,196	37,285
四半期包括利益	△2,196	37,285
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△3,571	24,394
非支配株主に係る四半期包括利益	1,375	12,890

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	
前連結会計年度において非連結子会社でありました(株)ウィットワン沖縄は重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。	
また、(株)テックフラッグを新規設立により、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。	
なお、連結子会社である(株)ブームは2020年9月7日付で清算終了したため、連結の範囲から除外しております。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	
(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)	
当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。	
(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)	
当四半期連結財務諸表の作成にあたり、新型コロナウイルス感染症の影響が当面の間継続するものと仮定し、会計上の見積りを検討しておりますが、現時点において当社グループへ重要な影響を与えるものではないと判断しております。ただし、今後の状況の変化により、当四半期連結累計期間以降に重要な影響を及ぼす可能性があります。	

(四半期連結貸借対照表関係)

## ※1 コミットメントライン契約

当社は、当社グループの将来の資金需要に備え、機動的且つ安定的な資金調達手段の確保を目的とし、金融機関5行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
コミットメントラインの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	350,000千円	300,000千円
差引額	650,000千円	700,000千円

## ※2 財務制限条項

(1) 当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。

また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
長期借入金（一年以内返済予定額を含む）	83,345千円	66,680千円

(確約内容)

- ・2019年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2018年3月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の70%以上に維持すること。
- ・2019年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

(2) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。

また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
短期借入金	350,000千円	300,000千円
長期借入金（一年以内返済予定額を含む）	384,750千円	364,500千円

(確約内容)

- ・2020年6月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2019年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ・2020年6月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。
- ・2020年6月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額から現預金の金額を差引いた金額を、2期連続して連結損益計算書における営業利益、受取利息、受取配当金、及び連結キャッシュフロー計算書における減価償却費の合計金額で除した割合が1.0倍を超えないこと。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	26,995千円	47,685千円
のれんの償却額	37,040 "	37,040 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	52,928	10	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	52,928	10	2020年6月30日	2020年9月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ゲーム事業	モバイル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,051,458	961,151	3,012,610	22,446	3,035,056
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	126	126	611	738
計	2,051,458	961,278	3,012,736	23,058	3,035,795
セグメント利益	70,705	12,835	83,540	5,550	89,091

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジット決済事業等でありま  
す。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	83,540
「その他」の区分の利益	5,550
セグメント間取引消去	—
のれん償却額	△37,040
全社費用(注)	△57,160
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△5,109

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

## Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自2020年7月1日至2020年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ゲーム事業	モバイル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,275,339	571,330	2,846,670	17,016	2,863,687
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,650	506	2,156	92	2,249
計	2,276,989	571,837	2,848,827	17,109	2,865,936
セグメント利益	139,259	8,555	147,814	2,979	150,794

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジット決済事業等でありま  
す。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	147,814
「その他」の区分の利益	2,979
セグメント間取引消去	—
のれん償却額	△37,040
全社費用(注)	△55,995
四半期連結損益計算書の営業利益	57,758

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△0円67銭	4円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	△3,571	24,394
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	△3,571	24,394
普通株式の期中平均株式数(株)	5,292,850	5,292,850
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。なお、前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

株式会社エヌジェイホールディングス

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 浩史 印指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 道明 印

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌジェイホールディングスの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌジェイホールディングス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。